

# 式場の利用について

## 【1】利用できる方

亡くなられた方又は火葬許可証の申請者が、組織市（八王子市、町田市、多摩市、稲城市、日野市）に住民登録がある方。それ以外の方は利用できません。

## 【2】手続き

南多摩斎場式場（火葬室）の申込みを行い、火葬許可証の交付を受けた後、設営開始前（通夜日が友引日の場合はその前の営業日の午後5時）までに、斎場事務所にて手続きをしてください。

《 受付時間 》 午前8時30分から午後5時まで【休場日(友引等)は手続きできません】

《 必要なもの 》 火葬許可証、火葬室使用申請書兼承認書、申請者の印鑑、使用料

## 【3】式場の概要

式場が隣接しておりますので、全式場共通で次の点にご注意ください。

- ① 合唱・讚美歌等の際、放送設備は使用しないでください。
- ② 楽器は音量調節可能なものでも一切使用できません。（楽器演奏による音楽葬禁止）
- ③ 待合室及び遺族控室以外の場所では飲食できません。（式場・ロビー等飲食禁止）

	概要
第一式場	祭壇常設（祭壇の設置は当斎場で行います） 椅子104脚 遺族控室（8畳）（ユニットシャワー・冷蔵庫・金庫） 寺院関係者控室 通夜用冷蔵庫（式場棟2階213号室前ロビーに設置してあります。翌日、売店で精算してください）
第二式場	祭壇常設（祭壇の設置は当斎場で行います） 椅子 35脚 遺族控室（8畳）（ユニットシャワー・冷蔵庫・金庫） 寺院関係者控室 通夜用冷蔵庫（式場棟2階211号室前ロビーに設置してあります。翌日、売店で精算してください）
第一・第二 共通事項	・祭壇は仏式（正宗用：友人葬用）・神式・キリスト式・花葬用台です。 （10ページから14ページに写真等を掲載しています） ・玉ぐし台は用意してあります。

	概要
第一・第二 共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葬具は「【8】持ち込みをお願いするもの」（8ページ）以外は備え付けのものを使用してください。</li> <li>・祭壇（焼香台、前机を含む）の上に生花を置くことは、祭壇の傷み防止のためご遠慮ください。</li> <li>・額花（写真の額に付ける生花）については、水漏れや生花が祭壇に触れないように養生して使用してください。</li> <li>・アンプは式場に設置してあり、CDの使用も可能です。マイクは斎場事務所で貸出いたします。（音量は他の式場の迷惑にならないようにしてください）</li> <li>・アンプやマイクの持込みはできません。</li> <li>・読経等は他の式場に影響しないようにしてください。</li> </ul>
第三式場	<p>祭壇なし（葬具は葬祭取扱業者様で手配してください）</p> <p>椅子 80脚</p> <p>遺族控室（8畳）（冷蔵庫・金庫）</p> <p>寺院関係者控室</p> <p>通夜用冷蔵庫（待合棟1階101号室前ロビーに設置してあります。翌日、売店で精算してください）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンプは式場に設置してあり、CDの使用も可能です。マイクは斎場事務所で貸出いたします。</li> <li>・アンプやマイクの持込みはできません。</li> </ul>

#### 【4】 通夜

	概要
通夜開始時間	<p>第一式場 午後6時30分～</p> <p>第二式場 午後6時～</p> <p>第三式場 午後6時～</p>
通夜の準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祭壇の飾りつけは、午後3時以降（友引日は午後2時以降）になります。斎場事務所に届け出た後、作業を行ってください。</li> <li>・式場に水引幕等を設置する場合には、ポール等を持参し設置してください。絶対に斎場施設に針、針金、画鋸、釘等は使用しないでください。</li> <li>・式場入口は、各式場の参列者の動線を確保するため、別々の入口になります。参列者への周知の際、各式場入口からの誘導をしてください。</li> <li>・敷地内には案内等の看板、花輪、垂れ幕の設置はできません。各式場入</li> </ul>

	概要
通夜の準備	<p>口に(サイズ：脚を含め高さ8尺×幅2尺まで)看板の設置はできますが、庭飾りなどは華美にされないようにしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各式場指定区域内（9ページをご覧ください）以外では故人名・葬家名、会社名（葬祭業者名は除く）の記載あるもの、思い出コーナー、写真、盛籠、生花等は掲出できません。特に、通路・エレベーター前は共用部分ですので必ず空けてください。</li> <li>・ 受付用にテーブル2台、椅子6脚を用意してあります。</li> <li>・ 受付や返礼品のお渡しは、式場前のロビーで行い、通路等の共用部分では行わないでください。</li> <li>・ 式場使用前に警備員からご葬家に「式場利用についてのご案内」をお渡しして説明します。また、「式場使用報告書」は翌日の式場使用後にご記入の上、「式場利用についてのご案内」、マイク等と共に斎場事務所に返却してください。</li> </ul>
お清めと宿泊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通夜は午後8時までに終了し、午後9時までに片付け（原状復帰）、清掃を終了してください。</li> <li>・ 通夜後、「ご遺体をお守りする」という意味で、遺族控室（8畳）にお泊りはできますが、防火・防犯上、<b>必ず2名以上</b>とってください。</li> <li>・ 食事、寝具等はありませんので、必要なものは手配してください。</li> <li>・ 貴重品（香典等）には十分注意をしてください。遺族控室に鍵付きの金庫がありますので、ご利用ください。</li> <li>・ 火の元には十分ご注意ください。携帯コンロやストーブ等火気の持ち込みは厳禁です。</li> <li>・ 祭壇のローソクは、午後10時には消してください。</li> <li>・ 建物内は禁煙です。喫煙は指定の場所をお願いします。</li> <li>・ 遺族控室には備え付けの電気ポットがありますので、ご利用ください。</li> <li>・ 午後10時に建物及び門扉を閉めますので、午後10時以降の斎場への入退場はお控えください。</li> </ul>

## 【5】 告別式から出棺まで

	概要
告別式開始前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事、寝具等の片付けは、告別式開式前までに済ませてください。</li> <li>・ また、持ち込みになったものはすべてお持ち帰りください。</li> </ul>

	概要
告別式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・告別式の時間はすべて午前10時～午前11時となっています。</li> <li>・ダイオキシン類の発生や火葬時の障害を防ぐため、副葬品（故人の愛用品等）を棺にできるだけ入れないよう、ご協力をお願いします。</li> <li>・告別式終了後、すぐに火葬となりますので、出棺時間（10時45分から11時まで）はお守りください。式が長くなる見込みがある場合は、事前に斎場事務所に相談の上で、開式を早める等の対応をしてください。</li> </ul>
出棺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11時の出棺の際は火葬棟入口まで棺の移送をしてください。</li> <li>・「火葬許可証」及び「火葬室使用申請書兼承認書」は、<b>棺の移送を斎場職員へ引き継ぎましたら直接、斎場事務所に提出</b>してください。</li> <li>・台車は午前8時30分よりお貸しします。斎場事務所で手続きをしてください。なお、<b>ご遺体と棺の重さが併せて150kgを超える場合は、当斎場の台車は使用できません</b>ので、事前のご連絡ください。</li> <li>・収骨容器は故人名を表示して、火葬棟入口の台の上においてください。</li> <li>・式場及び遺族控室は、直ちに片付け、清掃をお願いします。なお、遺族控室の冷蔵庫内の飲物等も片付け、正午までに明け渡してください。</li> </ul>

※火葬についてのご注意は、3ページ【5】の注意事項をご覧ください。

## 【6】 霊安室（式場を利用する方専用）

- ・式場を利用する方専用の霊安室が式場棟内に4室あります。搬入後、他の施設への搬出はできません。
- ・霊安室への搬入及びご遺族等の面会時間は午前8時30分から午後9時30分までです。休場日(友引日等)及び午後5時以降の搬入及び面会は、事前に斎場事務所までご連絡ください。

## 【7】 注意事項

- ・法事等のみで施設の使用はできません。
- ・施設、設備、付属物等を破損した場合は原状復帰していただきます。特に物品等の搬入には十分注意してください。
- ・節電・節水にご協力ください。
- ・棺が大型のもの（高さ50cm、幅63cm、長さ200cm以上）は**火葬ができません**のでご注意ください。
- ・駐車場は共用で、約100台分です。場内での盗難、事故等一切責任を負いません。
- ・会葬者が100名を超える場合には、必ず、事前に斎場事務所にご相談ください。

(来場者見込数に応じて、周辺道路の混雑を避けるため、**駐車場案内・誘導係員の配置**、関係箇所へのご連絡、送迎バスの手配のお願い等をお伝えします。) また、タクシーや送迎等の利用、同乗による来場に努めてください。

- 葬祭関係業者（葬儀社・生花店・ケータリング業者等）の車両は、荷物の搬入が済みましたら、第2駐車場、第3駐車場への移動してください。（なお、第2駐車場、第3駐車場が満車の時は斎場事務所に相談ください）
- 駐車場の混雑が予想される場合、開式前に葬祭関係業者の車両を斎場事務所の指定の場所に移動していただく場合があります。
- 送迎車等のアイドリングストップにご協力ください。
- 更衣室は式場棟1階に2部屋あります。
- ロッカー（100円リターン式）は式場棟2階にあります。
- 午後10時に建物及び八王子市側門扉を閉門します。
- 第一式場入口脇の指定場所以外は禁煙です。喫煙は指定場所で行ってください。

## 【8】持ち込みをお願いするもの

第一及び第二式場を利用する場合、下記の内容は持ち込んでください。

- 「導師用机上香炉」及び「灰・線香」 ・ 「導師用角香炉」及び「灰・香炭・お香」
- 「導師用開式リン」及び「導師用開式リン置き布団」
- 「一般焼香用香炉及び香入れ」及び「灰・香炭・お香」  
(1800mmの焼香台は用意してあります)
- 「盛台・三宝等用半紙」
- 「点火用ライター（マッチの使用はお断りしております）」
- 「神式かがり火用ろうそく」（和ロウC型）
- 「神式用しめ縄及び下垂（しだ）」
- 「神式用手ろうそく」